

武井 誠 活動報告

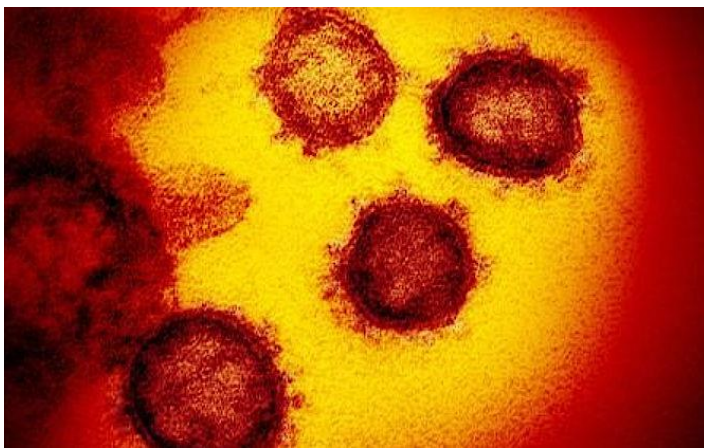
武井 誠 を励ます会

〒350-0253 埼玉県坂戸市北大塚 40
TEL 049-289-2527 ケイタイ 090-9854-5175
http://www.takei-makoto.org/
E-mail takei@sakado-gr.org

33号

- ◆「コロナ禍」市長と危機感を共有
- ◆坂戸市上半期(6、7、9)月議会報告
- ◆「パートナーシップ宣誓制度」スタート
- ◆武井誠の一般質問
- ◆リレーエッセイ・インフォメーション

「コロナ禍」市長と危機感を共有



4月の市議選、武井誠は新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急対策として「①検査体制の充実②陽性者へのケア③困窮者への経済補償④介護、保育、学校などの『崩壊』を防ぐ⑤いじめ・差別の防止」に取り組むこととお約束し4期目をスタートしました。

9月議会の一般質問、武井誠は石川市長自身の危機認識について質問しました。「市長は公の場で『コロナ禍』について地球規模の深刻な問題であると発言されるが、私も同感である。例えば大規模な森林伐採は、直接的な地球温暖化だけではなく、間接的に新型コロナウイルスとも関係しているといわれる。利潤目的で発展途上国の原生林に先進国の開発の手が入り、動物たちの動きが制限され、活動エリアが『密』になり、普段出会わないような夜行性のこうもりと昼行性の類人猿が接触する(山極寿一京都大学総長のコメント)。これが今回の感染拡大の始まりであるという分析もある。だから市長のセンセーショナルな表現も一定理解できる。しかし、それに対応するだけの覚悟や対策を併せて発信していく必要がある

と考えるが、見解をお伺いする。」

これに対して市長自ら異例の長い答弁がありました。要約すると「生命体が海から陸に上がったくらいの大変革だ。こんなに怖いウイルスはない。収束の見通しはなく、変異、後遺症などまだまだ何が起こるかわからない。ワクチンも症状軽減以上の効果はないと考える。冬の状況が大変心配だ。全国的に規制が緩むが本市は逆に締めたい。公共施設の11月から3月までの閉鎖も考えている。インフルエンザとの複合的な感染も心配だ。マスクで大人の表情がわからず幼児の発達が遅れるという話もある。このウイルスがどれだけ怖いか分かってほしい」との認識を示し「今までの施策の進め方や市民生活についても変革していく覚悟をもって市政運営に取り組む。必要な施策の迅速な展開には、締めるべきところは締め、使うべきところには財源を投入することが必要。全市をあげて難局を乗り切っていきたい」と答弁しました。

◆
なお、9月議会で補正予算が可決され、生後6カ月から中3、および65歳以上の高齢者がインフルエンザ予防接種を行った場合、費用の全額が助成されることとなりました(1月30日まで)。一層の対策強化を求めています。

ホームページの活動日記を毎日更新しています。「武井誠」と入力し検索をクリックしてください。活動予定、災害情報、無料法律相談案内等もご覧いただけます。

ツイッター、フェイスブックからも発信しています。無料メールマガジンも通算157号になりました。月2回を目標に配信しています。武井誠ホームページから、お申し込みください。

命を大切にする街づくり（7、9月議会報告）

7月20日に行われた臨時議会、および9月定例会。武井誠は2つの合言葉「小さな声が街を変える」そして「命を大切にする街づくり」を基準に、質疑、討論に加わりました。

新型コロナウイルス対策

7月臨時議会では、私を含む多くの議員が新型コロナウイルス感染拡大対策について質疑。下記の事業等に係る補正予算が全会一致で可決されました。●新生児への10万円給付を12月31日まで延長●コロナ対策の災害用備蓄品等の整備（テント、マスク、トイレなど）●生活困窮者自立支援員の増員●ひとり親の生活困窮世帯に1世帯5万円+α●医療機関支援（不織布ガウン）●給食調理員にファン付き調理服●小中学校の各教室に換気用サーキュレーター●小中学校児童・生徒に1人1台の学習用端末導入●中学3年生用学習アプリの導入●校務支援員、学習支援員増員 各校1名●準要保護世帯の水準まで収入の減少した世帯への就学援助。

財政状況と市民生活

毎年9月議会は前年度の会計決算認定が中心となります。19年度の歳入は約322億、歳出は約304億でしたが、財政の余裕を示す経常収支比率は93.2%に上昇しました。

台風19号災害、コロナ災害はもちろんですが、景気が既に後退局面に入っていた昨秋に強行された消費税率アップが、今後の市民生活に及ぼす深刻な影響が懸念されるところです。地方での緊急的セーフティネットの構築と同時に、身内の利益最優先の「私物化」された国政の在り方を変えねばなりません。

末広幼稚園が廃園に

9月議会では、来年度の新入園児募集を最後に2年後に市立末広幼稚園を廃園とする条例案が議論になりました。廃園に反対する請願への賛同署名は短期間に3648筆も集まりました。

私は「①経済的に厳しい、特に多子世帯への生活補償が不十分②特別な支援を必要とする幼児と共に生きる『インクルーシブ教育』実践という財産が失われる③提案が唐突かつ一方的で、当事者をはじめとする市民の意見を聴く姿勢が見られない」と反対討論を行いました。7対12で廃園とする条例が可決され、請願については「みなし不採択」となりました。

武井誠 その他の質疑

●戦没者追悼式の今後について

すべての戦争被害者を対象とした継続を前提に式典の在り方の提案をしました。

●介護認定審査会について

今後認定申請の増加することを見込んだ機能の強化、効率化を求めました。

●災害対策について

台風第19号被害を踏まえた災害対策について何点か質疑しました。（県の河川整備計画には、葛川水門の排水機場について遊水池を含め検討する方向が示されました。）

森戸地区に大量のフレコンバックが搬入

万年橋近くの森戸地区に、大量のフレコンバックが運び込まれ、安全、衛生、景観など、近隣住民から不安の声が上がっています。

業者側は「いわゆる『産廃』ではなく『有価物』を一時的にしている」と説明。9月28日午後、偶然搬入する車に遭遇、作業者に話を聞いたところ「千葉の茂原から来た。私は、言われたことをしているだけ」とのことでした。市・県と連携し、早急に取り組まなければなりません。

情報等がありましたら、お知らせください。



新型コロナウイルス対策

議案質疑とは別に、武井誠は新型コロナウイルス対策について一般質問を行いました。

6月議会では、一斉臨時休校後の小・中学校の状況把握と「自粛」ムードの中での人権侵害の防止、9月議会ではPCR検査の拡大と課題等について質問しました。

●子どもたちの心身の健康を最優先で

地域の様々な状況を見逃した突然の「小中学校の全国一律一斉臨時休校」で生じた混乱と、子どもたちに与えたストレスは甚大でした。

そもそも学校の休校を決めるのは市教育委員会、カリキュラムを決めるのは各小中学校であることを確認、教育委員会は「授業時数確保」を優先するあまり、子どもたちの心身の健康を損なうことのないように、子どもに寄り添った学校運営にあたることを約束しました。

●GIGAスクール構想の光と陰

「コロナ禍」のために国のGIGAスクール構想が前倒しされ、まもなくタブレット端末を市内全小中学生がもつこととなります。

「密」を避けるためのオンライン授業、様々な機能を活用した可能性については理解しますが、家庭のパソコン環境で格差が生じることはないか？教職員の負担は？電磁波や子どもの視力・聴力への影響は？導入後の維持費の財政負担は？「手書き」を軽視することの学力・思考力への影響は？など、いくつもの疑問がわいてきます。「留意していく」との答弁でした。

引き続き注視して行くことが必要です。

●市独自のPCR検査拡大はできない

「市民健康センターのドライブスルー検査に行けと言われても車がない、タクシーも使えない（答弁：個々の事情に応じ調整する）」「市内の軽症・無症状の感染者が誰かは知らなくていいがしっかり隔離されているかを知りたい（答弁：県の基本方針に則り療養していると聞いている）」「エッセンシャルワーカーを中心に市独自でPCR検査を拡大できないか（答弁：検討したが、定期的、継続的に行うとなると財政的に厳しく断念した）。などをやり取りしました。

水と親しむ環境づくり

市民、特に子どもたちの水と親しむ環境づくりについて質問。いくつかの課題が明らかに、また今後につながる答弁もありました。



- ・学校プールは30～40年経過、老朽化が進む。
- ・民間プール等を利用した水泳授業等検討中。
- ・市民総合運動公園プール長寿命化は30年なら17億円、10年程度でも5.4億円必要。
- ・グラウンドや屋内運動場(体育館)のように、学校プールの市民への開放は法的には可能(スポーツ基本法第13条)。運営主体、安全、防犯、経費等の課題あり。
- ・高麗川、越辺川の河川敷、水辺空間の整備について検討し、関係機関へも働きかける。

パートナーシップ宣誓制度

10月1日からスタート

性的少数者である二人が、坂戸市長に対してパートナーであることを宣誓した宣誓書を提出し、市が受領書と受領カードを交付する「坂戸市パートナーシップ宣誓制度」が10月1日から始まりました。県内では、さいたま市、川越市に続いて3番目とのことです。

2018年6月議会で、請願の紹介議員になってから2年余、これまでの道のりを思うと感無量です。

でも、これがまた新しいスタート。小中学校の人権教育の充実、市役所職員の研修、相談窓口の拡充等に引き続き取り組みます。

あなたの平和・私の人権 ～連載：市民の声⑥～

「リレー エッセイ」のコーナー。平和・人権・環境・雇用・産業・健康・福祉など、様々なテーマへの、市民みなさまの方の声を掲載させていただいています。今回は、コロナ禍のもとでのオリ・パラ開催への懸念について寄せられた投稿を掲載します。

「オリ・パラ」開催への懸念

J. U.

新型コロナウイルスの影響が払拭出来ない段階での「オリ・パラ」は、近代オリンピック開催以来、未曾有の事態での開催となるので、十分な配慮が必要ですが、政府・関係機関が検討している具体的な施策は聞こえて来ません。社民党が、ポイントをついた質疑をしておくことが重要と考えました。以下、想定問答です。



福島党首：来年7月にオリンピック・パラリンピックを開催ということが関係機関から聞こえてきますが、政府としてはどのような方針でしょうか？

菅総理：東京都とも、開催する方向で規模なども含めて鋭意検討しているところです。

福島：現在の感染状況などから見て、開催するとなれば、かなり問題があります。第一に、例えワクチンや新薬が発表されたとしても、副作用やウイルス自体の変異も他のウイルスとも違って複雑と聞いています。このような未だ解明不十分な相手では、現在の基準に照らしても安全性が確保できるとは考え難いと思われまます。第二番目に、世界の感染者と死者の変動を見ていると、両者とも非常に多いUSAやブラ

ジル、インドなどとそれ程でもない国が混在していることも事実であります。サイエンスの、世界で最も進んでいると信じられているUSAの感染者、死者数が人口比率から見ても群を抜いて多いということは深刻に考えるべき問題です。これらを全く同等に扱う検疫体制や待機期間を作っても非現実的となるのではありませんか？同じような基準を作っても防疫上の効果は薄くなり、かえって感染が少ない国にも広げてしまうことになるのではないのでしょうか？

菅：(たぶん不明確な発言しか得られないだろう。何か具体的な答弁があれば対応は様々。)

福島：再度、専門家の先生方との協議を行う上で考慮して戴きたいポイントに絞って申し上げます。開催となるならば、参加国の感染状況や死者の状況を十分考慮してしかるべく対応をとっていただきたい。参加する選手と感染者を媒介して、それぞれの国々に感染が広まる危険性もあり、そのような事態となれば我が国への批判は限りなく大きなものとなることが予想されます。あわせて我が国の研究機関においても、新薬やウイルスの開発研究を推進するための予算についても対応策をお願いして、私の質問をおわります。

無料法律・年金・市民相談継続中

日常生活での悩みごとに、弁護士、社労士、税理士、心理カウンセラーが無料で相談。13時～武井誠との市民生活相談、14時～年金相談、15時～法律相談、各相談時間は30分です。税務、家庭相談は随時となります(要予約)。次回以降は、北坂戸の文化施設オルモで10月10日(土)、11月21日(土)、12月26日(土)、になります。緊急の場合には、有料となりますが信頼できる弁護士事務所、社労士、税理士事務所を紹介します。詳しくは、武井誠ホームページ、又は武井まで直接お問い合わせください。

(携帯 090 - 9854 - 5175)

オンライン交流のご案内



公民館等の利用制限の中、坂戸ギタークラブ(代表:武井)はオンライン交流会を始めました。思ったよりも簡単。ギタークラブホームページに、オンライン会議開設マニュアルを掲載しています。サークル等でご利用ください。